

平成 29 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名：グループホーム ぼらん室根

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390900140		
法人名	特定非営利活動法人 なごみ		
事業所名	グループホームぼらん室根		
所在地	岩手県一関市室根町折壁字兵沢114-1		
自己評価作成日	平成 29年 7月 5日	評価結果市町村受理日	平成30年1月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/03/i.ndex.php?acti.on.kouhyou_detai_2016_022_kani=true&I.gyosyoCd=0390900140-00&PrefCd=03&Versi.onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成 29 年 7 月 26 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○グループホームぼらん室根は、自然豊かで季節を感じられる環境に立地しています。開所して7年目となりますが、職員は法人理念のもと利用者様一人ひとりを尊重し、思いや希望が話せるような環境作りと、相手の立場に立った支援を心がけています。
 ○利用者様、職員ともに地域の一員として、日常的に地域との交流を大切にしており、道路清掃や夏祭り、地区の収穫祭などに積極的に参加しています。ボランティアの方々も年々増えてきており、地元住民との繋がりを感じています。
 ○代表者は職員一人ひとりのスキルやメンタル面にも配慮した働きやすい職場環境の整備と意欲向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「笑顔を大切に、温かいホーム」の理念を日々のミーティング時に唱和することで、利用者を主役に一段と寄り添ったケアを目指すとともに、職員自ら自己啓発に繋げ、更なるスキルアップを心がけている。隔月ごとに開催している運営推進会議には地域の方が5~6名委員として参加されていることで、地域との「もちつ・もたれつ」の繋がりが一層深まり、災害や見守り等の大きな強みとなっている。また利用者家族とのコミュニケーションを大切にし、利用者の写真入りの近況報告を家族へ送付している。防災対策に関してもマニュアルやフローチャートを随時確認し住民の協力を得ながら訓練を重ねている。総合的に地域と共に歩んでいる事業所であることが窺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

事業所名 : グループホーム ぼらん室根

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念をネームプレートの裏面に明示し、毎朝の小ミーティングや月例ミーティングの際に唱和することで、職員全員で意識し実践に努めている。	「笑顔で安心・自由に楽しめる時間・地域の一人・・・」がキーワードの介護理念を掲げている。職員はミーティングでの唱和で理念を再認識しながら、外出や菜園の手入れ、手芸やレクリエーション等を日課に入れ、「楽しむ・笑顔が見られたか」と互いに振り返り確認しながら日々の支援につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	日頃の挨拶を始め、地域の道路清掃や行事へ積極的に参加している。また、災害時にはご協力いただけるよう、避難訓練や運営推進会議の際にお声がけしている。	地元職員が多く、更に自治会長のご厚意により、様々な地域の行事や清掃活動にも参加している。近所の方々数名にも運営推進委員になっていただき避難訓練や平日頃のホームへの見守り等、相互に普段づきあいで交流している。一方、中学生の職場体験受入れやボランティアの訪問も多く、賑やかな交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に活かしている	キャラバンメイト養成研修を受講した職員が認知症サポーター養成講座を開催しており、認知症の理解を深めていただくための活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している。ホームの利用状況や活動報告を行い、ご家族様や地域住民の方よりご要望、ご助言等をお聞きし、意見交換の場となっている。	消防・警察・行政・住民代表(役職の方)・近所の方(5~6名)と多様な構成員を依頼し、運営状況を報告しながら季節や課題・内容に応じて意見・助言・情報を頂いている。感染症や食中毒・避難場所の情報、自由散歩志向利用者の見守りなど支援に活かしている。近所の飼い犬もユニークな見守り役となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険や生活保護の仕組みについて、不明な点などの相談を行っている。また、市町村担当者とは電話だけでなく窓口や会議へ出向き、顔が見える関係作りに努めている。	市担当職員は運営推進会議に出席し情報共有している。包括・介護相談員も定期的に訪問し生活保護・保健・福祉担当職員とも話しやすい関係にある。また、キャラバンメイト養成研修を受講した職員は市の介護研修講師を務めることもあり、多方面にわたり連携は良く図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の施錠を行わないだけでなく、利用者様の気持ちに寄り添い、外出希望がある際には一緒にドライブや散歩をしながら、目的を把握し不安等を取り除くよう努めている。	職員は外部研修や勉強会で身体拘束の弊害を学び、スピーチロックを含め、拘束なしのケアに徹している。玄関は勿論、居室の外窓も日中は施錠せず、補助的センサーの活用もしていない。外出希望者には寄り添い、一人歩き志向者の散歩時には、近隣住民の見守り支援も得ながら、拘束をしない支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修へ参加しており、研修報告や勉強会の内部研修も行っている。普段から職員間で意識の統一を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者虐待防止マニュアルを参照しながら、ミーティングや勉強会を通し、身体的虐待だけでなく精神的虐待にはどのようなものがあるか再確認し、言葉使いにも注意している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結や解約時には、ご家族様の理解を得られるよう、十分な説明を行っている。また、不安や疑問点があれば納得されるよう、その都度、対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の来訪時、近況報告と合わせてケアプランの説明を行い、生活に対する意向や要望等を尋ねるよう心がけている。	利用者ごとの担当職員が中心となり、利用者の顔写真入りの最近の様子や予定を便り（通信）のかたちで家族に送付し状況をお伝えしている。それをツールに意見・要望を伺っている。「家事的役割をさせてほしい・職員は移動させないで」等の声はあった。利用者からは支援時や介護相談員を通じて尋ねるように心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者会議や毎月のミーティングは代表者を含めた意見交換の場となっている。早急に対応が必要な提案や意見は管理者を通じて代表者に告し、連携を図っている。	管理者は日常、ミーティング等で職員の気づきや提案を聴き、緊急性が高い場合には代表者に繋げている。毎月のミーティング時に代表者が意見・提案を聴きながら職員のスキルアップと定着率が高い職場環境に力を入れ、利用者のサービス向上に専念し易い条件整備に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	子育て中の女性職員の時間短縮や介護等、様々な条件の受け入れ等の話し合いを持つなど職場環境の整備や職員個々の意欲向上に対し、積極的に支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員個々の適性に合わせ、外部の研修への積極的な参加を促している。職員がスキルアップを目指すよう資格取得の費用や研修代等、全額負担している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岩手県認知症高齢者グループホーム協会の定例会や市が主催する外部研修等へ参加できる機会を設け、同業者との交流を促進している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談の段階から要望や心配事の把握、ホーム案内を丁寧に対応することで、利用時に安心してサービスを受けることができるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの段階から、ご家族様の不安や悩みを聞き、どのようなケアを望まれているのか十分時間をかけ、対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様のその時々状態を見極め、ご家族様の意向を確認しながら、必要に応じたサービスの提供を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、一人ひとりの時間を大切にしながら、利用者様の好む活動、趣味、出来ることを活かせるよう努めている。調理や洗濯物干し、たたみ物等、個々の役割が定着している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お誕生日会等の行事にはご家族様へお声がけしている。毎月のベストショットを送付することで近況報告を行い、つながりある関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の馴染みの関係や思い出の場所等、一人ひとりの思いに寄り添い、これまでの関係が途切れないよう努めている。	職場の同僚や同級生・親戚・友人の訪問、家族と理・美容院に出かけたり、また、馴染みの店での買い物同行と、一人ひとりの馴染みの関係が途切れない様に支援している。一方、露や蕨とりの思い出の場所に出かけたり、地域の敬老会に参加している利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活の中で馴染みの関係が築かれ、利用者様同士が支え合う関係性が自然と出来ている。利用者様の入退所があった際など、定期的に座席の変更を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者様が入院された場合においても、可能な限り面会し、ご本人様の様子を確認するとともにご家族様の不安な気持ちに寄り添い、今後の必要な手続き等を助言している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に利用者様の立場になって物事を考え、一人ひとりの思いや希望を受け入れるような心がけている。また、意思表示が困難な方に対しても言動や行動を観察し、本人本位に支援している。	介護理念の「優しい声掛けで接し、個人を理解し、尊重します」を念頭に置き、寄り添いながら表情や態度から汲み取り、ミーティングで確認して思いを把握している。また、受診支援時の車内や入浴・居室訪問時の落ち着いた雰囲気の中で思いや意向を話題にすることが多く貴重な時間になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用前の面談では自宅での生活の様子等の情報を収集、さらに利用時にはご家族様よりフェイスシートを記入していただいて生活歴や趣味の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録や排泄チェック表は時系列で記入しており、一日24時間の流れを把握できるようにしている。また、ミーティング等で職員が情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回のミーティングでは、モニタリングを含め各利用者様について話し合いを行い、介護計画に反映させている。担当制を取り入れ、様々な意見を出し合い、より良いサービスにつながるよう努めている。	生活記録やミーティングの内容・家族の意向・健康状況を参考に、利用者ごとの担当職員を中心にモニタリングを行い、会議で検討しながら担当者がプラン作成に至っている。3か月ごとに見直し、短期目標には介護理念に掲げる「本人が楽しめる時間」として、得意な編み物・裁縫・野菜作りなども反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録や排泄チェック表は24時間の流れが記入できるようになっている。小さな気づきを大切にし毎日の小ミーティング等で情報を共有して実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の日々の状況、状態に合わせ、ご家族様や医療機関へ報告、相談を行いながら最善のサービスが提供できるよう支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様が安心安全に暮らせるよう、地域の方々との関わりを大切にしている。防災訓練への呼びかけやボランティアを積極的に受け入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様やご家族様の希望するかかりつけ医へ定期的に受診している。受診時には、バイタルチェック表を活用して状態報告し、受診結果についても記録に残し状態把握に努めている。	原則、家族同伴で入居前からのかかりつけ医を継続受診している。緊急時や遠方の家族等の場合には職員が同行支援することもある。受診結果やホームでの健康状況はかかりつけ医・家族・ホームの間で情報を共有し、また週1回看護師の訪問指導があり適切な受診支援と健康管理がなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師へ気づきや状態変化を相談、報告し健康管理に努めている。また、適切な受診ができるよう連絡体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院された際には、可能な限り面会へ行き、ご家族様や医療機関より情報提供を受け、退院後も安心して生活できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りの指針についてご説明し、ご本様、ご家族様の意向を確認している。また、入院などの状況変化ごとに、ご家族様と話し合いを重ねている。	看取り指針・緊急対応マニュアルを作成し、契約時に家族・利用者に説明し、意向を確認している。看取り経験はないが、職員は重度化や看取り介護に関する研修を重ねており、利用者の状態の変化に応じた適切な方策を家族や医療関係機関と相談しながら、家族の意向を大切にされた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成しシュミレーションを行い実践できるよう努めている。また、AEDの設置や救急救命講習、研修会へ参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の避難訓練では、実際に暗くなつてからの夜間を想定した避難誘導訓練を行っている。また、火災だけでなく土砂災害等の自然災害研修への参加、勉強会を行っている。	消防職員が立合い、近所の運営推進委員の協力の下年2回夜間を含めた避難訓練を行っている。日頃から緊急通報装置の点検、避難経路、避難場所を確認し、非常食も用意している。行政のハザードマップを基に崖崩れや洪水を想定したマニュアルの見直しと訓練を計画している。近距離居住職員と近隣住民の協力体制の確立は特筆される。想定外の災害に備え、他法人事業所間との協定を行政を交えて考えていきたいとしている。	風水害等災害に備えたマニュアルの見直しとフローチャートに基づいた避難訓練を運営推進会議で話し合い、実現できるよう期待したい。また、想定外の自然災害に備えた他の法人事業所との連携に向けたリーダーシップの発揮も期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に利用者様の意見を傾聴する姿勢を大切にしている。言葉遣いに配慮し、一人ひとりに合わせた声の大きさや筆談を活用することもある。	「個人を理解し尊重します」の介護理念の下で、利用者を一括りにしたり、比べたりせずに、寄り添い傾聴の姿勢で言葉づかいに配慮した支援を心がけている。特に食事介助やトイレ誘導では他利用者の目、耳を意識し羞恥心に気配りをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、利用者様が思いや希望を話せるよう、個別の時間を大切に、環境作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日をどのように過ごすのか、毎日小ミーティングで話し合い、利用者様の意向を反映できるよう対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみ、接遇委員を中心に、日頃より整容に気を配っている。馴染みの美容室への外出等、ご家族様のご協力をいただきながら支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様のリクエストや旬の食材を取り入れながら、献立を作成している。料理の下ごしらえや盛り付け、片付け等を職員と一緒にやっている。	旬の食材や差し入れの野菜、利用者の要望を取り入れた献立を作成し、当日の献立を黒板に書く人、買い出し、下ごしらえと分担し、職員も共に食卓を囲んでいる。時には行事食や外食で雰囲気を変え、誕生日には利用者のリクエストに応じている。嚥下や栄養にも気配りしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量ともに毎食チェックしている。摂取量が少ない方には、好みの物を提供したり、こまめに対応するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声かけ、介助を行っている。必要に応じ、義歯の調整や歯科受診により口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握している。声かけにてトイレ誘導を行い、トイレにて排泄していただけるよう支援しており、現在はオムツ使用者はいない。	自力でトイレ排泄ができる支援に努めている。一人ひとりの排泄リズムを把握し、表情やしぐさに気配りし、声掛け誘導をしている。排泄ケア用品を補助的に利用しながらも4名は声掛け誘導の必要はなく自立している。希望する1名が夜間のみポータブルトイレを利用している。日々の水分量の目安を定め、個々の健康管理も徹底している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、便周期を把握している。便秘予防として、毎朝の牛乳、食物繊維の多い食材の提供、散歩や軽体操等のレク活動を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴できるようにしており、利用者様の希望に沿った入浴支援を行っている。一人ひとりゆっくりと入浴していただけるよう配慮している。	浴槽は個浴の一般浴槽である。入浴頻度は週3～4回となり状況に応じてシャワー浴・足浴支援もある。家庭的な風呂場で、機械浴は必要としていない。入浴を拒否する利用者は居ない。時には入浴剤を入れ、温泉気分を楽しまれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の室温調整や換気、清潔な寝具の提供等を行っている。安心して休息していただけるようその都度、意見を聞きながら支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬説明書をまとめ、いつでも閲覧できるようにしている。薬の効能や注意点等の把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに合ったレク活動や軽作業等を行っている。散歩やドライブ、外食、季節の行事を企画し気分転換の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者様の希望に寄り添い、ドライブや外食等の支援を行っている。また季節の行事を大切にし、お花見や夏祭り等に出かけている。今年は碓氷海岸への外出を実行し、普段は行けない場所への外出も積極的に支援している。	努めて外の空気を吸って頂くことを心がけ、年間の外出計画の外に、天気状況により、近くの散歩・買い物・ドライブ等の機会を多くとっている。近所の飼い犬「ももちゃん」に会いに行く利用者もいる。家族の協力で自宅や外食に出かける方もいる。普段の行き先は利用者の希望も聞きながら決めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は基本的にホームで管理しているが、外出や買い物の際には自由に使えるよう支援している。また、ご本人様の強い希望にて本人管理している方もいらっしゃる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時だけでなく、こちらからも利用者様に声がけしている。ご家族様や親戚の方からも定期的に電話や手紙が届いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔を保つよう留意し、廊下には日常の写真や飾ってホームの様子が分かるように工夫している。また、季節の装飾を心がけ、利用者様が作成したちぎり絵等も一緒に飾りつけている。	環境委員会が中心になり、安全と清潔、季節感の演出、利用者の心休まる空間づくりに配慮している。玄関には職員の顔写真や季節のアレンジ花、廊下の壁面には利用者職員による大きな貼り絵が掲示されてある。リビングには4台のテーブルが配置され、各自好みの場所で団欒している。広々としたトイレは清潔感にあふれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思いに居心地よく過ごしていただけるよう、ホールや玄関付近にソファを配置している。また和室で過ごされる方もいらっしゃる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの家具や布団等、好みの物を自由に持ち込んでいただき、現在はテレビを持ち込まれている方もいる。その方らしい居室となるよう担当者が工夫している。	ベッド・クローゼット洗面台は備え付けられている。居室の外側窓は掃き出し引き戸方式で非常時の際の安全を考慮し、さらに開放感を味わえる造りになっている。小箆筒・布団・衣類等を持ち込み、家族の写真・テレビ等もあり、職員は利用者個々の生活スタイルに合わせ、相談しながら居心地良く過ごせるように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、浴室、トイレには表示を行い、声がけや誘導をしている。障害物を置かないようにし、安全で自立した生活が送れるよう配慮している。		